

令和3年度 亀田清掃センター附属休憩所及び運動公園
事業計画書及び収支計画書

管理運営の基本方針、具体的施策

1. 管理運営の基本方針

公共施設本来の役割を忘れることなく、市民の皆さまがより安全で快適な環境の中で市民のレクリエーション施設として健康増進と憩いの場を提供することを基本とします。それらを踏まえ、「安全・安心・快適」「健康」「ふれあい」の施設として施設効用の最大化に努め地域世代間交流に貢献します。

2. 具体的施策

(1) 平等利用の確保、法令遵守、社会的良識ある行動を確約します

① 平等利用の確保 ～ ユニバーサルサービスの実現 ～

「どこでも」「だれでも」「金一料金」のユニバーサルサービス 3 原則に則り管理運営を行います。

② コンプライアンス体制

コンプライアンス管理責任者を選任し的確・迅速に法令を遵守し業務を履行します。法改正の度に左右されない安定した施設維持管理を約束いたします。

(2) 安全・安心・快適な利用環境を提供します

環境整備は日常の微妙な変化を気付かせ、リスクの発見、事故の未然防止につながります。当グループは「安全・安心・快適な環境の提供」こそ指定管理者最大の市民サービスと考え、安全面・衛生面での強化を図ります。

① レジオネラ属菌の抑制強化

レジオネラ属菌が検出されないために「新潟市公衆浴場法施行条例 第 4 条」や「新潟県公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置の基準等に関する条例」を遵守します。

【レジオネラ属菌を抑制する姿勢と衛生管理の強化ポイント】

- ・ 清掃、点検の頻度を上げる
- ・ レジオネラ属菌検査の回数を増やす（最低月 1 回以上）
- ・ 簡易測定キット（下記参照）を使用し、異常値を発見する
- ・ 高圧洗浄機やスチーム洗浄機を使用した小まめな洗浄を心掛ける

② ワンランク上の感染症対策

感染症対策マニュアルに沿って、職員には年 1 回の安全衛生一般研修を実施します。

③ 利用者の事故等の防止 安全対策への取り組み

不特定多数のお客様が年間 60,000 人以上来場される本施設では「安全・安心」が最も重要な課題です。当社はチェックリストを作成し、日常のわずかな変化も見逃さないよう巡視・点検を行ってまいります。

【一般共用部の防犯・巡回ポイント】

- ・ 1 日巡回を開館時、11：30、15：00、閉館時 4 回行い、事故を未然に防ぐ。

【遊具及び屋外施設の保守点検】

- 構造や劣化等を要因とする物的ハザードの発見・除去を中心に確実な巡視・点検を行います。
- 遊具の定期点検については、専門業者((株)コトブキ)による年1回の定期点検に加え、(株)日建緑地が県内造園業者で唯一擁する「公園施設点検管理士」(県内造園業者で有資格者在籍は同社のみ)も年1回、同水準の定期点検を行います。
- 資格者による遊具の定期点検を年2回行うことで、遊具の安全点検に対して万全の体制を整えます。

【現状の安全上の問題点】*残り期間を想定した安全措置

- 掃センターと本施設の境界である鋼製柵と生垣との間が空いており、その先の清掃センターの敷地は車両が頻繁に通る箇所となっています。好奇心旺盛な児童等が遊び半分で侵入した場合、事故に遭うおそれがあります。そこで、ハード対策として単管バリケード柵を配置するとともに、ソフト対策として注意看板を掲示することで、事故の未然防止を図ります。
- 務所側の水路に設置されている鋼製柵が老朽化しており、一部柵が抜けているスパンや柵の横ビームが抜け落ちているスパンがあります。現時点での新材交換は適当ではないため、それらの箇所について、単管バリケード柵を設置することで、残り5年の管理期間の安全を確保します。

(3) 新たな自主事業を取り入れ、顧客層の幅を広げます

① 現事業の原則継続

現在、本施設で行っている事業については原則、継続します。令和3年度上半期は新型コロナウイルスの感染拡大防止に努め、令和2年度に実施した事業数の維持と基本します。下期は新型コロナウイルスの影響を考慮しながら実施の可否を検討します。

※別紙自主事業年間予定表添付

② 環境啓発事業の追加

本施設はごみ処理について理解や協力を得るため環境啓発施設でもあります。「新潟市資源再生センター エコプラザ」で行っている環境啓発活動を取り入れ事業の幅を広げ、ファミリー層を中心とした新規顧客の獲得を目指します。

③ 田舟の里「ふれあい祭」の拡充

屋外、屋内両方で開催することで事業拡充を図ります。また、3月に行うことで閑散期の利用率向上につなげます。なお開催については新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら行います。

(4) より一層の地域貢献、愛される施設を目指します

① 旧施設への感謝と新施設のPR

様々な機会を通して旧施設を利用いただいた感謝と、新施設完成まで不便をお掛けすることへの理解を深めるため、新潟市と連携しながらパネル等を活用しPR活動

を行ってまいります。

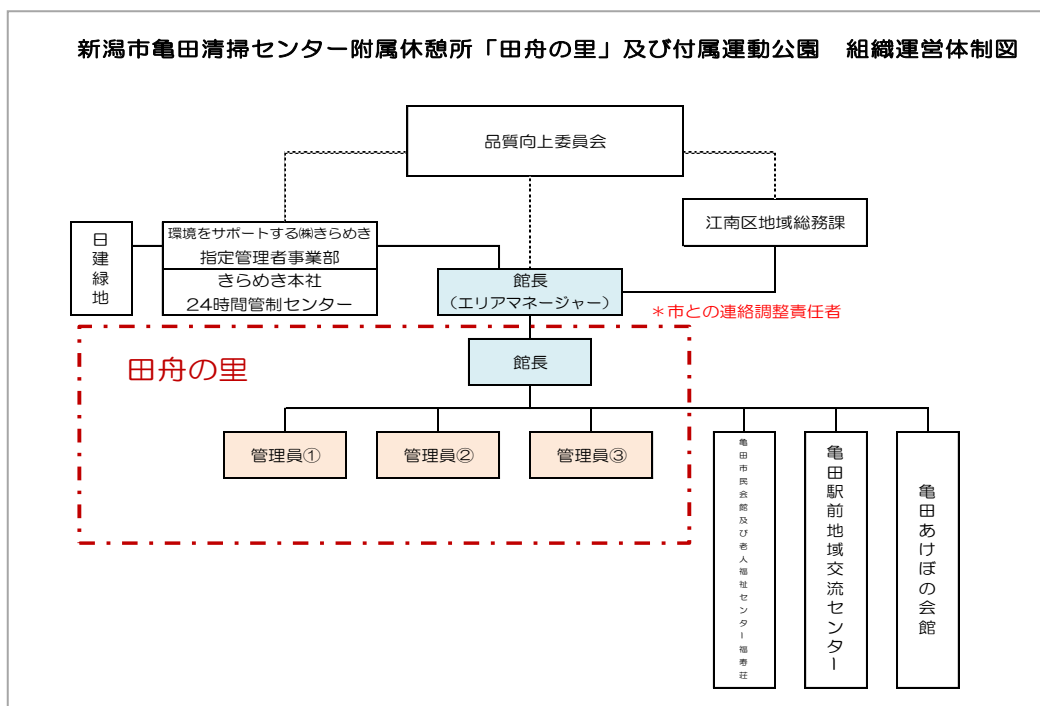
②フードドライブ等の地域貢献事業

フードドライブ、子育て支援につながるよう本施設を活用します。

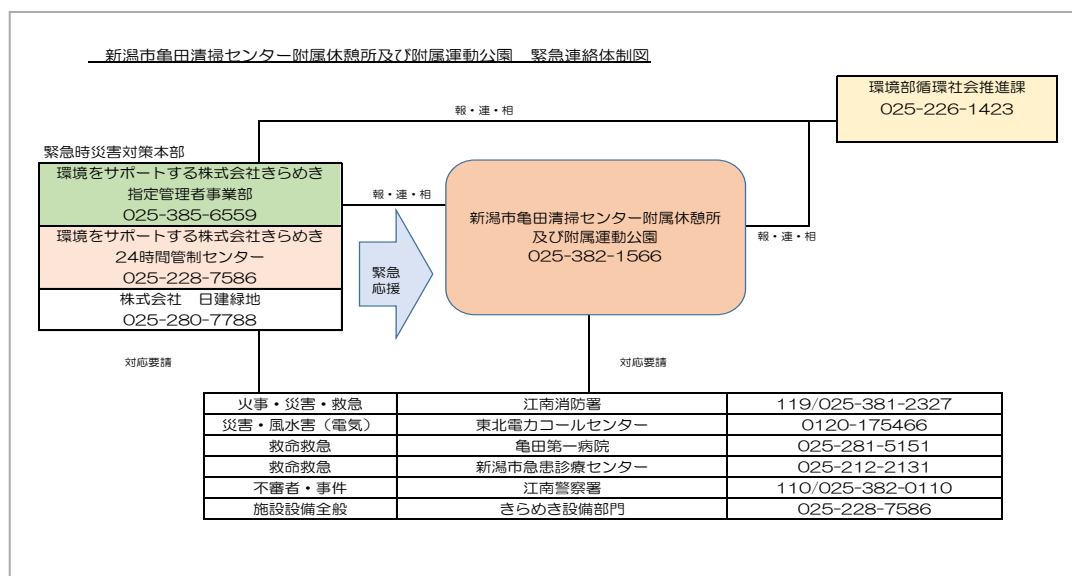
- 食品寄贈受け付け箱の設置
- 食品ロス問題についてリーフレットの設置
- フードドライブ活動を行っている団体のセミナー実施

3.管理運営体制

(1) 組織運営体制図



(2) 緊急連絡体制図



令和3年度 建物維持管理業務実施計画

現場名：新潟市亀田清掃センター付属休憩所及び付属運動公園

きらめき・日建緑地 共同企業体

項目	規 格	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
1. 清掃管理業務														
(1) 日常清掃	年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年末年始(12/29～1/6)
(2) 窓ガラス指定部分・下見蓋等清掃	年52回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	掃除機・高圧洗浄機・浴室の清掃・消毒含む
(3) 床面清掃ワックス仕上げ・浴室脱衣室消毒	年12回		○						○					トイレ・浴室・脱衣室の全面消毒含む
2. 廃棄物収集運搬業務														
(1) 廃棄物処理	年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3. 警備業務														
(1) 機械警備	年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17:00～翌9:00
小 計														
4. 消防設備保守点検業務														
(1) 消防設備点検	年2回			○							○			
5. 設備保守点検業務														
(1) 温水噴霧吸冷水機保守	年2回		○					○						
(2) 冷却塔点検整備	年3回		○		○			○						
(3) 冷却塔管理(水処理剤)	年1回		○											
(4) 冷却塔管理(殺菌剤)	年1回				○									
(5) 冷却塔管理(レジオネラ菌検査)	年1回				○									
(6) 自動制御機器整備	3年に1回							○						
(7) 冷却塔、冷水ポンプグラウンドパッキン取替	年1回							○						
(8) 温水ポンプ P/H-1, 2, 3, 4	年1回							○						
(9) 膨張タンク整備	年1回							○						
(10) 貯留槽整備(清掃・消毒)	年1回							○						
(11) 貯留槽整備(水質検査)	年1回							○						
(12) 熱交点検(偶数年)	年1回							○						
(13) 熱交点検(奇数年)	年1回							○						
(14) 熱交換器整備(第一種圧力容器性能検査)	年1回							○						
(15) 空調機器整備	年2回		○					○						
(16) 煙突整備	年1回							○						
(17) 設備巡回点検	年12回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6. 浴槽設備設備保守点検業務														
(1) 浴槽及び砂ろ過装置整備	年2回							○					○	
(2) 砂ろ過装置ろ過材等取替	年1回							○						
(3) 塩素減産装置整備	年2回							○					○	
(4) 湯温水補給装置整備	年2回							○					○	
(5) 超音波装置整備	年2回							○					○	
(6) 浴槽監視湯温ポンプ整備 P/HW-1, 2, 3	年1回							○						
(7) 加圧給水ユニット点検整備	年1回							○						
7. 電気設備保守点検業務														
(1) 電気設備点検	年1回							○						
8. 浄化槽管理業務														
(1) 浄化槽管理業務	年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9. 受水槽清掃業務														
(1) 受水槽清掃業務	年1回							○						
(2) 水質検査業務	年1回							○						
(3) 懸濁固形物検査	年1回							○						
10. 浴槽配管洗浄業務														
(1) 浴槽配管薬品洗浄	年1回				○									
11. 浴槽等水質検査業務														
(1) 浴槽等水質検査業務	年6回		○		○	○	○	○	○		○		○	
12. 自動ドア保守点検業務														
(1) 自動ドア保守点検業務	年2回	○						○						
13. 第2種圧力容器保守点検業務														
(1) 第2種圧力容器保守点検業務	年1回	○												5月は専門業者、11月は自主点検

令和3年度 樹木・芝生・屋外維持管理業務実施計画

項目	規 格	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
1. 草刈り														
(1) 機械刈(草・中間)	年6回		○	○	○	○	○	○						
(2) 機械刈(草・深)	年6回		○	○	○	○	○	○						
2. グラウンド除草	年5回	○	○	○	○	○								4月、7月除草剤散布
3. グラウンド整備	年2回	○												
4. 防虫剤散布														
(1) 紙・中・高木				○	○							○		
(2) 低くい草子防虫剤注入	年1回										○			7本
5. 樹木剪定														
(1) シズレ樹	年3回		○		○				○					
(2) その他樹木剪定・伐採	年4回		○		○				○	○				
6. 植栽補充	年2回			○						○				
7. 水路整備	年1回				○									
8. 護岸保守点検	年2回		○						○					